

令和6年度石川県獣医師確保修学資金給付事業（高校生等対象）募集要項

1 目的

将来、石川県獣医師職員として家畜伝染病の予防や家畜衛生の向上等の業務に従事することを旨とする県内在住の高校生や卒業1年までの者（以下「高校生等」という。）に修学資金を給付し、本県の獣医師職員を確保することを目的とする。

2 進学の対象となる大学（五十音順）

（1）私立4大学

麻布大学、北里大学、日本獣医生命科学大学、日本大学

（2）国公立2大学

大阪公立大学、東京農工大学

ただし、卒業1年までの者については、大阪公立大学に限る

3 給付の条件

- （1）獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得すること
- （2）石川県獣医師採用試験に合格し、獣医師免許取得後1年以内に石川県獣医師職員となること
- （3）（1）および（2）の要件を満たした上で、石川県獣医師職員として、以下の期間以上勤務すること
 - ・ 修学資金の給付月額が18万円の場合10年間
 - ・ 修学資金の給付月額が10万円の場合9年間

4 修学資金の給付までの流れ

- （1）石川県獣医師確保修学資金給付事業に応募する
- （2）県の選考試験（以下「県選考試験」という。）を受験する
- （3）県選考試験合格者は、2の6大学のうち入学を希望する大学（以下「希望大学」という）が実施する地域枠特別選抜入学試験（以下「地域枠選抜入試」という）を受験する
- （4）地域枠選抜入試の合格者は、公益社団法人中央畜産会又は公益社団法人石川県獣医師会と条件付き給付契約を結び、公益社団法人中央畜産会又は公益社団法人石川県獣医師会から修学資金の給付を受ける

5 修学資金の給付額

- （1）大学選抜入試（地域枠特別選抜入試）合格後、入学手続き時に大学へ納入する費用（入学金、1年次前期授業料等）
入学する大学により給付金額は異なる（上限175万円）
- （2）獣医学生（1年次～6年次の6年間）への給付額として
私立大学月額18万円、国公立大学月額10万円

6 修学資金の返還

次の事項のいずれかに該当した場合、既に給付された修学資金及び加算金（年10.95%）を返還しなければならない。

- （1）募集要項「3 給付の条件」を満たせないとき
- （2）修学資金の給付を受けることを辞退したとき

7 修学資金の返還免除

- (1) 死亡、事故又は心身の故障のため、石川県獣医師職員として業務に従事することができなくなったとき
- (2) 県のやむを得ない事情により、石川県獣医師職員として業務に従事することができなくなったとき

8 修学資金給付者の募集

(1) 募集人数

1名

(2) 募集期間

令和6年8月8日（木）～令和6年9月9日（月）

（募集〆切日について相談可）

(3) 対象者

次の①～③の要件をすべて満たす高校生等

- ① 県内の高等学校を令和7年3月に卒業見込みの生徒
（大阪公立大学を希望する場合、令和6年3月に卒業した者も可）
- ② 別表の「令和6年度地域枠にかかる高校生等の選考基準等について」に記載されている希望大学の選考基準を満たしていることを確認した上で、地域枠選抜入試を受験し、獣医学を専攻しようとする者
- ③ 大学卒業後、石川県獣医師職員として業務に従事することを希望する者

(4) 応募手続き

募集期間内に、次の書類を「石川県農林水産部畜産振興・防疫対策課安全対策グループ」あてに、郵送または持参により提出すること。

- ① 石川県獣医師確保修学資金給付志願書（様式第1号：志願者本人の自筆）
- ② 自己推薦書（様式第2号：志願者本人の自筆）
- ③ 調査書（高等学校が作成し、厳封したもの）
- ④ 学校長の推薦書
- ⑤ 「県選考試験に合格した場合は、必ず希望する大学を受験する」旨の「誓約書」（様式第3号：志願者本人の自筆）
- ⑥ 志願書に添付したものと同一写真2枚（縦3.5×横3.0cm）

【郵送先】

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県農林水産部畜産振興・防疫対策課安全対策グループ

【注意事項】

- ・郵送する場合は、すべての書類を1つの封筒に入れ、封筒前面に「獣医師確保修学資金給付志願書」と明記すること
- ・郵送の場合は、募集期間末日必着とする
- ・持参する場合の受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする（土日及び祝祭日を除く）

9 県選考試験

(1) 試験日

令和6年9月28日（土）：午前10時00分から

(2) 場所

石川県庁舎内（応募者に対し、別途連絡する）

(3) 試験内容

小論文および面接

【注意事項】

- ・応募者には、受験票および会場の案内図等を、令和6年9月20日（金）までに郵送する
この日までに受験票が到着しない場合は、速やかに下記14の問い合わせ先まで連絡すること

10 合格発表

令和6年10月11日（金）までに、県選考試験受験者全員に、合否を通知するとともに、合格者には合格証を交付し、希望大学に、地域枠選抜入試対象者として推薦する。

11 地域枠選抜入試

(1) 出願および受験

県選考試験に合格した者は、各大学の募集要項を参照し、必ず受験すること。

(2) 入学手続き

地域枠選抜入試に合格した者は、各大学の規定等に基づき入学手続きを行うこと。

なお、地域枠選抜入試結果については、速やかに合否を下記14の問い合わせ先に連絡すること。

12 修学資金の給付申請

大学選抜入試合格者に対しては、給付手続終了後、大学の入学手続時に納入する費用（上限175万円）が、また、大学入学後6年間、月額10万円（国公立大学）又は月額18万円（私立大学）が給付される。

大学選抜入試の合格者は、事業実施主体と契約した上で、修学資金が給付される。手続等詳細については、大学選抜入試の合格発表後、合格者へ連絡する。

なお、事業実施主体が公益社団法人石川県獣医師会の場合は「公益社団法人石川県獣医師会獣医師養成確保修学資金給付事業実施規程細則」に基づき、公益社団法人中央畜産会の場合は、農林水産省の「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」を活用し、「獣医師養成確保修学資金給付事業実施規程」に基づき実施される。

13 注意事項

この修学資金の給付の決定を持って、将来、本県の獣医師職員として就業予定先に採用することを約束するものでなく、採用には石川県獣医師職員採用試験に合格する必要がある。

なお、不合格者は種目別得点、合格点及び順位について、合格発表の日から1カ月の間に口頭で情報提供を求めることができる。

14 問い合わせ先

石川県農林水産部畜産振興・防疫対策課安全対策グループ

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

TEL:076-225-1627